全国民生委員児童委員連合会
令和８(2026)年度事業計画

１．情勢認識

令和７年 12 月１日、３年に一度の一斉改選の結果、全国で約 22 万 1,000 人の民生委員・児童委員が新たに委嘱されました。一方、充足率は 91.7%となり、これまで以上に充足率の低下傾向が加速していることがわかりました。今後詳細な分析が必要ですが、この結果は、従来の選出方法や活動環境の限界を改めて示唆する結果ととらえることができます。次回（令和 10 年）改選に向けて、国の調査研究事業の結果等もふまえつつ、負担軽減を含めた活動環境の整備、推薦の仕組みの見直し、広報活動のさらなる強化等について、実態に即したなりて確保の対策を早急に進めていく必要があります。

また、社会保障審議会福祉部会では、社会福祉法の改正も視野に入れた身寄りのない高齢者等に対する支援のあり方が議論され、求められる包括的な支援体制を構築するうえで必要になる新たな「第二種社会福祉事業」の創設等が示されました。この新たな仕組みは、これまで民生委員・児童委員が個人の善意で抱え込まざるを得なかった「入院保証」や「死後事務」等の課題に対し、公的な受け皿が整備されることで委員の心理的・実務的な負担軽減につながる側面があります。一方で、新たな制度を必要とする人を早期に発見し、適切な支援機関へと確実につなぐ民生委員・児童委員としての「新たな役割」が一層強く求められることとなります。

こうしたなか令和８（2026）年度は、令和９年度の制度創設 110 周年を前に、制度の歴史的意義を継承しつつ、基本計画に基づく５つの記念事業を着実に進めなければなりません。変化する地域や社会保障制度のなかで、民生委員・児童委員が果たすべき本来の役割と方向性を再確認し、組織の内外に示していくことが求められています。

２．活動の重点

こうした情勢を踏まえ、令和８年度の全民児連事業は、以下の２点を重点として活動に取り組みます。

重点１　一斉改選後の組織基盤の強化と、なりて確保に向けた環境整備のさらなる促進

重点２　民生委員制度創設 110 周年記念事業の準備の着実な実施

（詳細は次ページに記載）

（活動の重点）

重点１　一斉改選後の組織基盤の強化と、なりて確保に向けた環境整備のさらなる促進
・　令和７年 12 月の一斉改選結果についての要因分析やなりて確保の好事例の収集を行い、各地における欠員補充への支援を進めます。 ・　次回（令和 10 年）一斉改選に向けたなりて確保策を検討し、各地での取り組みの推進や国への要望等を実施します。 ・　新任委員をはじめとする委員の活動継続・充実に向けた民児協の組織基盤のあり方と強化に向け、地域福祉推進部会を中心に検討を行い、負担軽減策や活動環境の整備（活動費の見直しの働きかけやサポート体制の強化等）を含めた具体的な対策を国等へ提言します。
重点２　民生委員制度創設 110 周年記念事業の準備の着実な推進
・　令和 7 年度に承認された基本計画に基づき、記念大会の開催準備、全国的な調査の実施、新たな活動方策の検討、各種広報事業の展開、10 年小史の編纂等の記念事業の準備を推進します。 ・　上記準備を通じて、時代に即した民生委員・児童委員活動のあり方や将来ビジョンを検討し、広く国民や関係機関に発信することで、制度への理解促進と信頼の向上を図ります。

３．各部会・委員会の取り組み

（１）総務部会

①組織体制の強化と財政健全化の検討

ア、部会・委員会体制の変更に伴い、評議員への本会組織・事業運営等に関する情報共有・意見表明の機会を拡充する（オンラインサロン、評議員会での意見交換の充実等）。

イ、110 周年記念事業における新たな活動方策の検討状況をふまえ、中央共励事業の「民児協活動強化推進事業」の助成対象事業の見直しを行う等、民児協への支援内容を検討する。

ウ、互助共励事業も含む民生委員関係事業の一体的な財政健全化を引き続き検討する。

②持続可能な全国大会のあり方の検討

都道府県・指定都市民児協の代表者の結集の場である全国大会の意義に基づいた持続可能で成果ある大会とするために、物価高騰等の社会情勢に対応すべく、全国大会のさらなる収支改善に向けた検討を行う。

③令和８年度第 95 回全国民生委員児童委員大会の開催

令和８年 10 月 29 日(木)～30 日(金)に滋賀県大津市「びわ湖大津プリンスホテル」（予定）で開催する全国大会に向けて準備を行う。

④「被災地民児協支援金」等による災害被災地への支援

ア、災害発生時に、「被災地民児協支援金」運営要綱に基づき、被災地での住民支援の初動活動に要する経費等の助成および被災委員への見舞金等を実施する。

イ、各民児協における災害への備えに関する現状分析のための「災害に備える単位民児協・民生委員活動のチェックリスト」（令和８年３月発行）の普及・啓発をすすめる（地域福祉推進部会共管）。

ウ、長期的な復旧・復興支援や災害への備えに関する民児協の実践事例を機関紙『ひろば』等や、全国大会（滋賀県大会）の活動交流集会等で紹介する（地域福祉推進部会共管）。

（２）地域福祉推進部会

①一斉改選結果の分析と民生委員・児童委員活動の環境整備

ア、令和７年 12 月と前回（令和４年 12 月）の一斉改選結果との比較分析を行い、充足率や新任率等に特徴がある民児協の調査等や充足率の増減等の要因等の把握・分析を行い、国・地方公共団体や各民児協における取り組み等の提案や情報提供等を行う。

イ、委員ができるだけ長く活動できる環境づくりに向け、とくに企業等に就業しながら活動する委員への対応について、令和７年度に行ったアンケート調査やヒアリング内容を整理し、就業と委員活動の両立における活動例や両立を支援するうえでのポイント等を提示する。

ウ、民生委員・児童委員の活動環境整備やなりて確保の推進について、令和７年度社会福祉推進事業「持続可能な民生委員制度の構築に向けた調査研究事業」の内容をふまえた国における継続的な検討を早期にすすめるよう働きかける。本会においても、ICT の活用や各自治体における活動費の見直しの働きかけ、民児協組織におけるサポート体制の強化等を含めた具体的な対策を検討し、必要に応じて国等に要望・提言する。

②「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進と民生委員制度創設 110 周年記念事業との連動

ア、本年度の「孤独・孤立対策強化月間」における社会福祉協議会・社会福祉法人・老人クラブと共同の全国キャンペーンの周知の際、令和７年度に検討した孤独・孤立対策における民児協の基本的な役割や、具体的な取り組み（実践）の展開方法を盛り込み、各民児協における令和８年度活動強化週間の取り組みとの連動を一層強調する。

イ、関係機関との連携・協働のさらなる深化等をめざし、民生委員・児童委員に求められる役割や、時代に即した民生委員・児童委員活動、民児協活動のあり方等について、「社会福祉協議会基本要項 2025」や、令和７年 12 月 18 日に公表された社会保障審議会福祉部会報告書の内容等もふまえながら、制度創設 110 周年記念事業の新たな活動方策の作業委員会とも連携して検討する。

③災害への備えと被災地における民生委員活動、民児協活動の支援

ア、各民児協における災害への備えに関する現状分析のための「災害に備える単位民児協・民生委員活動のチェックリスト」（令和８年３月発行）の普及・啓発に努める（再掲、総務部会共管）。

イ、長期的な復旧・復興支援や災害への備えに関する民児協の実践事例を、機関紙『ひろば』等や、全国大会（滋賀県大会）の活動交流集会等で紹介する（再掲、総務部会共管）。

（３）児童委員活動推進部会

①こどもまんなか社会の実現に向けた児童委員、主任児童委員活動の推進

こども家庭センター等の関係機関との連携による切れ目のない包括的支援の事例を把握し、連携をすすめるうえでの留意点等とともに周知する。

②『児童委員活動の手引き 50 集』の作成

上記①の検討等をふまえ、児童委員活動および主任児童委員活動において具体的な取り組み推進にむけた参考となる冊子を作成する。

③児童委員活動にかかわる研修、啓発事業の実施

ア、最新の児童福祉の制度動向やこどもや若者を取り巻く諸課題等への理解と、こども家庭センター等の関係機関との協働による地域ぐるみのこども・子育て支援等、活動の一層の充実に必要な基本的知識の習得を目的に「全国児童委員・主任児童委員活動研修会」を開催する。

イ、全民児連ホームページや機関紙を通じた児童委員、主任児童委員活動に関する実践紹介、子育て家庭への支援制度・施策に係る情報提供等を引き続き行う。また、「児童福祉週間」等の児童にかかわる週間や月間において、児童委員、主任児童委員、民児協としての取り組みについて検討し、周知する。

ウ、学校等の教育機関との連携促進をめざし、総合的な学習の時間等、学校での出前事業等で、民生委員・児童委員の役割や活動等を伝えるための教材（小学校高学年～中学生向け）を作成し提供する（広報・研修部会共管）。

（４）広報・研修部会

①委員活動推進のための環境整備

ア、委員活動の参考に資するための情報を広く全国の委員に提供するため、機関紙『ひろば』の定期発行、Web マガジン『View』定期発信を行う。また、さらなる紙面等の充実に向けた方策等について検討を行う。

イ、『民生委員・児童委員必携第 71 集』を作成する。

ウ、ホームページを適宜更新し、委員活動の推進に必要な情報等を発信する。

②委員活動の社会的認知やイメージを高めるための広報活動

ア、子ども・若者世代の認知度を高め、活動の意義や役割、委員がやりがいを感じながら活動していることを伝えるための広報ツールを作成し提供する。

a. 総合的な学習の時間等、学校での出前事業等で、民生委員・児童委員の役割や活動等を伝えるための教材の作成・提供（小学校高学年～中学生向け）（再掲、児童委員活動推進部会共管）

b. 実際の活動のイメージをもつことができる動画の作成（高校生・大学生向け）

イ、全国の民児協の広報活動支援

a. 「民生委員･児童委員の日 活動強化週間」における広報活動支援

「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」における PR グッズの頒布等により全国各地の取り組みを支援する。あわせて、各地における特徴的な取り組みを集約し、全民児連ホームページや厚労省プレスリリース等により広く周知する。また、制度創設 110 周年にあたる令和９年度の実施要領を検討する。

b. 110 周年記念グッズや既存の PR グッズの頒布、PR 動画やポスターなどの広報支援ツールを提供する。

c. 全民児連ホームページの 110 周年記念関連ページにおいて、各地の民児協で製作した動画や冊子等の広報ツールを紹介し、一般向けにアピールするとともに、各民児協相互の参考や活用につなげる。

③評議員セミナー及び民生委員・児童委員リーダー等への研修会の実施

ア、評議員セミナーを実施する（令和８年９月下旬予定）。

全民児連事業等に関する課題の共有や意見交換をグループワーク形式で行い、組織活動の充実・強化につなげる。

イ、民生委員・児童委員リーダー等への研修会を実施する。

a.　民生委員・児童委員リーダー研修会（令和８年 10 月上旬予定）

b.　全国民生委員指導者研修会（第 36 回民生委員大学）（令和９年２月上旬予定）

（５）機関紙編集委員会

民生委員・児童委員活動に必要な国の施策や地域福祉・児童福祉等の動向、全民児連の取り組みなどについて機関紙『ひろば』、単位民児協のための Web マガジン『View』を通じた情報提供の充実を図る。

（６）人権・同和問題に関する特別委員会

①機関紙等を通じた理解促進

機関紙『ひろば』を通じた人権課題や関係資料の情報提供（毎月）、全国大会、各種研修会等での人権関係資料の配布等による理解促進を図る。

②都道府県・指定都市民児協における取り組み促進

都道府県・指定都市民児協における人権問題等の取り組みを推進するための情報提供を行う。

（７）公務審査委員会

民生委員・児童委員同士の相互扶助に基づく互助事業において、公務審査委員会（全民児連評議員等により構成）を年４回開催し、委員活動に起因する事故等にかかる公務給付の審査等を行う。

（８）110 周年記念事業企画推進委員会

令和９年度の制度創設 110 周年に向けて、基本計画をもとに、作業委員会や既存の部会等を中心に具体的事業の実施準備を着実に行う。

４．民生委員制度創設 110 周年記念事業の実施

（１）110 周年記念大会の開催準備

全国および東京都の民児協、行政、社協により実行委員会を設置し、関係者の協力を得つつ、「民生委員・児童委員の日」である令和９年５月 12 日（水）の開催に向け、大会内容の決定や参加の案内や参加者数の調整等の準備を計画的にすすめる。

（２）全国的な調査の実施

民生委員・児童委員が認識している今日的な社会課題や、民生委員・児童委員活動の社会的意義や実態等に関する調査を作業委員会等で検討し、実施・集計・分析を進める。110 周年記念大会での中間報告および令和９年秋の最終報告を想定。

（３）新たな活動方策の検討

今後の社会における民生委員・児童委員活動の役割等についての将来ビジョンや新たな活動像、活動の方針と行動目標等に関する新たな活動方策の検討を、110 周年記念大会での新たな活動方策の公表に向けて、作業委員会を中心にすすめる。

（４）委員活動の社会的認知やイメージを高めるための広報活動（再掲）

①子ども・若者世代の認知度を高め、活動の意義や役割、委員がやりがいを感じながら活動していることを伝えるための広報ツールを作成し提供する。

ア、総合的な学習の時間等、学校での出前事業等で、民生委員・児童委員の役割や活動等を伝えるための教材の作成・提供（小学校高学年～中学生向け）

イ、実際の活動のイメージをもつことができる動画の作成（高校生・大学生向け）

②全国の民児協の広報活動支援

ア、「民生委員･児童委員の日 活動強化週間」における広報活動支援

イ、110 周年記念グッズや既存の PR グッズの頒布、PR 動画やポスターなどの広報支援ツールの提供

ウ、全民児連ホームページの 110 周年記念関連ページにおける各地の民児協の動画や冊子等の広報ツールの紹介

（５）10 年小史の編纂

令和９年 10 月の刊行に向けて、100 周年以降の民生委員・児童委員に関する取り組みや制度の動向等を 10 年間の「小史」として編纂する。

５．年度版資料等の発行

（１）機関紙の作成・発行

①『ひろば』（毎月発行、年 12 回）

（２）Web マガジンの作成・発行

①『実践 View』（偶数月の 15 日、年 6 回）

②『情報 View』（毎月 15 日、年 12 回）

（２）児童委員活動の強化推進に向けた参考資料

（３）『民生委員・児童委員活動記録』（2027 年度版）

（４）民生委員・児童委員関係資料の企画・編集協力（全社協出版部発行）

①『民生委員・児童委員必携第 71 集』

②「民児協会長手帳」

③「民生委員手帳」

６．各種会議・研修事業等の実施

（１）評議員会・理事会・常設部会の実施・運営

【評議員会】

【理事会】

【常設部会】

・総務部会

・地域福祉推進部会

・児童委員活動推進部会

・広報・研修部会

【各種委員会】

・人権・同和問題に関する特別委員会

・公務審査委員会（互助共励事業）

・機関紙編集委員会

・表彰審査委員会

・110 周年記念事業企画推進委員会

（２）第 95 回全国民生委員児童委員大会（滋賀県大会）

（３）全民児連評議員セミナー　※第２回評議員会と連続日程で開催

（４）民生委員・児童委員リーダー等への研修会

・全国民生委員指導者研修会（第 36 回民生委員大学）

・民生委員・児童委員リーダー研修会

（５）児童委員、主任児童委員に対する研修会

・全国児童委員・主任児童委員活動研修会

（６）都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議

７．顕彰・慶弔の実施

（１）全民児連会長表彰の実施

- 優良民生委員児童委員協議会表彰
- 永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰
- 永年勤続単位民生委員児童委員協議会役員表彰
- 民生委員・児童委員功労者表彰
- 永年勤続民生委員・児童委員表彰
- 永年勤続退任民生委員・児童委員表彰（毎月）

（２）評議員への慶弔の実施

（３）叙勲、褒章受章者への記念品の贈呈

８．国および関係機関・団体との連携、協働の促進

（１）こどもまんなか児童福祉週間、児童虐待防止等への協力

「こどもまんなか児童福祉週間」（５月）、「児童虐待防止推進月間」（11 月）推進および厚生労働省「児童虐待防止対策協議会」への参画・協力

（２）全社協事業との連携・協力

全社協政策委員会、国際社会福祉基金委員会等への参画と協力

（３）関係機関・団体との連携、協働

老人クラブ、社協、社会福祉法人との全国キャンペーン「孤独・孤立対策強化月間」の実施